

(府中支部)  
『府中キャンパス環境会議』  
申し合わせ事項

(名 称)

この会議の名称は『府中キャンパス環境会議』とする。

(目 的)

この会議は参加者の自発的な活動により府中キャンパス内の環境整備を行なうことを目的とする。

(代 表 者)

この会議の代表者は幹事会の互選により選出された者とする。

(構 成)

この会議は東京農工大学教職員組合府中支部（以下府中支部と呼ぶ）、農学部助手会、学生会および東京農工大学消費生活協同組合を幹事団体としてこの会議の主旨に賛同する学内の諸団体および個人をもって構成する。

(事 務 局)

事務局を府中支部に置き、会員の協力の下で事務全般を執り行なう。

(幹事会の構成)

この会議の運営は会の代表者の意を受けて幹事会が行なう。幹事会の構成は幹事団体からの代表者各二名で構成する。但し、幹事会が必要と認めた団体の代表および個人を幹事に加えることができる。

(幹事会の運営)

幹事会の代表（代表幹事）は府中支部からの代表者とする。代表幹事は幹事会を召集し、議長を務める。幹事会において、会議の活動内容を協議・決定する。なお、必要に応じて農学部事務組織の協力を得るものとする。

(活動事項)

会議の活動は下記の事項とする。

- 1 府中キャンパス内の緑化の促進に関する事。
- 2 府中キャンパス内の秩序ある構内交通の実現に関する事。
- 3 府中キャンパス内の美化（ごみ、放置自転車などの除去）に関する事。
- 4 府中キャンパス内での省資源の促進（再生紙の利用促進、電気・ガス・水道節約など）に関する事。
- 5 環境問題に関する学習と啓蒙に関する事。
- 6 その他幹事会が必要と認めた事項。

1990年12月21日 制 定

1991年12月18日 一部改正